

施策3	持続可能な資源循環型地域社会の形成	主管部長(課)	環境清掃部長(清掃リサイクル課)
		関係部長(課)	環境清掃部長(清掃事務所)、土木部長(施設保全課)

1 施策の分析

(1) 施策が目指す江東区の姿										
区民・事業者・区が、適切な役割分担の下で自ら積極的に5R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)に取り組み、環境負荷の少ない持続可能な資源循環型地域社会が実現されています。										
(2) 施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区民1人当たり1日の資源・ごみの発生量		g	639 (30年度)						591	清掃リサイクル課
分析	◆本区の5Rの取り組みの周知啓発、生ごみ減量やリサイクルの促進、食品ロス削減の取り組みにより減少傾向で推移していたが、元年度末からの新型コロナウイルスの感染拡大に対する外出自粛等により、家庭ごみが増加したことに伴い、元年度は642gと微増した。一方で、事業系一般廃棄物は減少が見られる。									
(3) 施策コストの状況										
種別		2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算	4年度予算					
トータルコスト		7,344,899千円	6,929,596千円	7,736,935千円	0,000千円					
事業費		5,739,041千円	5,530,632千円	6,089,200千円						
人件費		1,605,858千円	1,398,964千円	1,647,735千円						
(4) 一次評価《主管部長による評価》										
総評	◆区の取り組みは概ね順調に推移しており、区民一人当たりの一日の資源・ごみ量は、横ばいで推移しているが、本区の人口は、今後も増加が見込まれることから、更なるごみ減量への啓発が必要である。 ◆新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭からのごみ量が増加しており、自宅療養者の排出物も含まれるため、より安全な廃棄物の排出方法の周知と、適正処理の継続を維持していく必要がある。									
今後の方向性	◆現在の最終埋立処分場は東京港最後の埋立処分場であり、今後新たな埋立処分場の確保は困難なことから、ごみの発生抑制に向けた取り組みを更に推進していく。 ◆人口増加・高齢化・外国人住民の増加が見込まれる中、多種多様なライフスタイルを持つ区民へ、誰にでも分かりやすく、誰でも実践できる、ごみを発生させない取り組みを周知していく。 ◆5Rが区民の中に浸透するよう、区報・HP・SNS等による情報発信を積極的に行う。 ◆学校教育におけるごみ減量に向けた環境学習や、「えこつくる江東」のごみ戦争展示コーナーの活用により、子どもから大人までより広くごみの問題を「自分ごと」として捉えてもらう機会を作っていく。 ◆大規模災害に備えて「災害廃棄物処理計画」を策定し、適正かつ迅速な廃棄物処理を行うことにより災害からの早期復旧に努め、区民の生活環境の保全を目指す。									

2 取組の分析

取組方針1	持続可能な資源循環型地域社会実現に向けた啓発と情報発信	主管部長(課)	環境清掃部長(清掃リサイクル課)				
		関係部長(課)	環境清掃部長(清掃事務所)				
区報やホームページ、スマートフォン等を利用し、積極的な情報発信を行うとともに、区立小学校での環境学習や、町会・自治会などの地縁団体を含めた区民・事業者向けの啓発活動を行い、持続可能な資源循環型地域社会づくりの啓発に取り組みます。また、「えこつくる江東」では、東京のごみをめぐる戦いの展示内容を充実させ、区の内外にその歴史や本区の果たした役割を広く発信するとともに、身近な歴史から環境問題を捉え、考える場を創り出します。							
(1) 取組コストの状況							
種別		2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算	4年度予算		
トータルコスト		11,087千円	8,353千円	21,267千円	0,000千円		
事業費		7,057千円	4,851千円	14,074千円			
人件費		4,030千円	3,502千円	7,193千円			
(2) 成果と課題							
◆例年行っている区立小学校での環境学習、区民向けのリサイクル講座や清掃施設見学会などは新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 ◆レジ袋有料に伴うマイバッグの持参やごみの減量推進について、区報やHP、SNS等を用いて積極的な情報発信・啓発活動を行った。 ◆令和2年2月に「えこつくる江東」のごみ戦争展示コーナーの展示内容を拡充したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時閉館・縮小した。今後は区民が安心して学習できるよう感染症対策を徹底し、見学・案内方法を検討する必要がある。 ◆新型コロナウイルス対策においては、イベントの中止や排出方法の変更等について、区HP・区報・SNS・ごみ分別アプリ等を活用し発信しているが、より広く区民に伝わるよう、効果的な情報発信の方法を検討する必要がある。							

取組方針2	5R(リフューズ・リデュース・リユース・リパ・リサイクル)の推進	主管部長(課)	環境清掃部長(清掃リサイクル課)		
		関係部長(課)	環境清掃部長(清掃事務所)、土木部長(施設保全課)		
マイバッグの持参や、生ごみの減量、家庭・飲食店での食品ロスの削減など、5Rの中でも特にリフューズ(断る)・リデュース(発生抑制)のごみを発生させない取り組みを推進します。					
(1)取組コストの状況					
種別		2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算	4年度予算
トータルコスト		115,052千円	86,620千円	115,052千円	0,000千円
事業費		43,126千円	25,326千円	43,126千円	
人件費		71,926千円	61,294千円	71,926千円	
(2)成果と課題					
<p>◆例年環境フェア・区民まつり等で5Rの普及・啓発や、マイバッグの配布を行っているが、2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。影響の長期化を想定し、「ごみダイエット家計簿」のような自宅で気軽に取り組めるコンテンツを充実させ、区民の自発的な取り組みの促進に努める必要がある。</p> <p>◆家庭系燃やすごみの40%を占める生ごみを減量するため、生ごみたい肥化資器材等を使って生ごみ減量に取り組む区民を公募し、生ごみ減量の普及・啓発にあたっている。</p> <p>◆「江東区食べきり協力店」制度を令和元年10月よりスタートさせ、食品ロス削減へ協力いただける区内飲食店を募集している。登録店舗の拡大に向けて未登録の飲食店に対しチラシ等による情報提供や個別の声かけを行った結果、前年度比約2.5倍の40店舗となった。</p> <p>◆環境フェアや区民まつりのイベント等で行っていたフードドライブについて、清掃リサイクル課窓口で常設回収を開始したほか、無印良品東京有明店での店頭回収も開始するなど体制の充実に取り組んだ。引き続き、余剰食品の区内循環・解消に向け、こども食堂等と連携した取り組みが必要である。</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症に伴う「ステイホーム」の取り組みにより、家庭からのごみ量が増えており、より一層の生ごみ減量や家庭ごみの中でも特に容器包装プラスチックの分別周知等、プラスチックを使わない新しいライフスタイルの周知啓発が必要となる。</p>					

取組方針3	ごみの適正処理と資源化の一層の促進	主管部長(課)	環境清掃部長(清掃リサイクル課)							
		関係部長(課)	環境清掃部長(清掃事務所)							
安全・安心なごみの適正処理を推進するため、資源・ごみの分別の徹底を図り、水銀含有廃棄物やスプレー缶等の適正処理を更に進めていきます。また、区民や地域団体による集団回収の活動を支援するとともに、容器包装プラスチック、不燃ごみ等の資源化についても着実に取り組みます。さらに、新たな資源化手法についても調査・研究を進めていきます。										
(1)指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
資源化率		%	27.3 (30年度)						28	清掃リサイクル課
分析	◆元年度の資源化率は27.0%と微減しており、更なる5Rの取り組みの周知啓発が必要となる。									
	◆古着回収については、新型コロナウイルスの影響により国外への流通が停滞し、回収業者から家庭内備蓄を要望される事案も発生したため、令和2年3月から6月にかけて回収を中止した。									
	◆古紙・缶・びん等の資源については、資源輸出先各国の法制度改正等により市況価格が下落し、ペーパーレス化等により回収量も減少傾向である。									
	◆資源の集団回収については、現在約750の実践団体があるが、採算の合わない業者の撤退により集団回収を縮小し、行政回収に移行する団体も増えつつある。									
(2)取組コストの状況										
種別		2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算	4年度予算					
トータルコスト		7,185,384千円	6,810,808千円	7,571,665千円	0,000千円					
事業費		5,680,272千円	5,499,406千円	6,030,792千円						
人件費		1,505,112千円	1,311,402千円	1,540,873千円						
(3)成果と課題										
◆水銀含有物やスプレー缶等の廃棄物は、平成28年9月より変更した分別方法が着実に定着してきているものの、その他のごみに混入した場合、清掃車火災や清掃工場を停止させてしまうような危険物であることから、HPやアプリ等で継続的に周知活動を行った。										
◆古紙市況価格の下落の中でも特に落ち込みが大きい雑誌回収業者の事業継続を支援するため、業者奨励金の支給単価の上限を3円/kgから4円/kgに引き上げ、3年度より施行した。										
◆「廃プラスチック」類の処理方法やリチウムイオン電池の適正処理といった新たな課題が生じており、国レベルでの対応が必要である。										

取組方針4	事業系廃棄物の減量	主管部長(課)	環境清掃部長(清掃事務所)							
		関係部長(課)								
区内大規模建築事業者及び中規模建築事業者に対する立ち入り調査を実施し、指導及び助言を行うことで、事業系廃棄物の再利用を推進します。										
(1)指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	事業系廃棄物の再利用率	%	71.4 (30年度)						73.4	清掃事務所
分析	◆大規模・中規模建築物への立入調査を適宜行い、事業系廃棄物の再利用の促進に関する指導及び助言を行うことで、元年度は71.7%となり、平成30年度より0.3ポイント指標の向上につながっている。									
(2)取組コストの状況										
	種別	2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算	4年度予算					
	トータルコスト	27,537千円	23,815千円	28,951千円	0,000千円					
	事業費	1,343千円	1,049千円	1,208千円						
	人件費	26,194千円	22,766千円	27,743千円						
(3)成果と課題										
◆廃棄物管理責任者講習会の開催や各施設への立入調査の実施により、指標の向上につながっているが、目標値の達成を目指して、今後もよりきめ細かい事業者への指導及び助言を行う。										
◆新型コロナウイルス感染症の影響により、2年度の廃棄物管理責任者講習会の開催が見送られており、今後の講習会の開催方法、場所等について検討し、講習会業務を実施していく。										

施策 3	持続可能な資源循環型地域社会の形成	主管部長(課)	環境清掃部長(清掃リサイクル課)
		関係部長(課)	環境清掃部長(清掃事務所)、土木部長(施設保全課)

施策を取り巻く状況

<p>(国・都の動向)</p> <p>◆国はプラスチックの資源循環を総合的に推進するため、令和元年5月に「プラスチック資源循環戦略」を策定し、プラスチック廃棄物の排出抑制、プラスチック廃棄物の分別収集・自主回収・再資源化の促進等について、法制度化を進めている。容器包装プラスチックに加え歯ブラシや文房具などのプラ製品も「プラスチック資源」として家庭から一括回収する方針を示し、令和4年以降の開始を目指している。</p> <p>◆令和元年10月に施行された「食品ロスの削減の推進にかかる法律」に基づき、東京都は「東京都食品ロス削減推進計画」を策定し、2030年までに2000年度と比較した食品ロス発生量の半減、2050年までに食品ロス実質ゼロを目指している。</p> <p>(社会状況)</p> <p>◆平成27年9月、国連サミットで「持続可能な開発のための2030アジェンダ(後進の課題解決のためのSDGsを含む)」を採択し、平成28年5月に制定された「持続可能な開発目標(SDGs)の実現のための指針」では、目標12「持続可能な消費と生産(つくる責任、つかう責任)」が示され、ゼロウェイティングの実現・海洋プラスチック問題・廃プラスチックの適正処理と、プラスチックの3Rが世界規模での大きな課題となっている。</p> <p>◆資源輸出先各国の法制度改正に伴う廃棄物の国内滞留、金属資源価値の減少等によりリサイクル処理料金は増加している。</p> <p>◆「容器包装リサイクル法」の省令改正により、令和2年7月よりレジ袋の有料化が開始された。</p> <p>(区の状況)</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症の影響によるライフスタイルの変化に伴い、家庭から排出されるごみ量が増加傾向にある。</p>

令和2年度 行政評価(二次評価)結果

<p>◆国・都の動向に注視しつつ、5Rによるごみの発生抑制とごみの適正処理について、区民・事業者・区が連携して着実に取り組む。【環境清掃部】</p> <p>◆区民・事業者が手軽に環境情報を入手し理解を深める仕組みづくりに努めるとともに、こどもから大人までより多くの区民が自発的な行動や活動につながるよう環境教育の充実を図る。【環境清掃部】</p> <p>◆資源化の促進にあたり、社会情勢や市況の影響を受ける中でも、コストの分析と費用対効果の検証を確実にを行い、効率的・効果的な事業展開を図るとともに、新たな資源化手法についても調査・研究を進める。【環境清掃部】</p>
--

これまでの取り組み状況		
①	5Rの推進とごみの適正処理に向けた取り組み	【取組方針1】
取 組 み	大規模災害に備えて「災害廃棄物処理計画」の策定に着手した。災害時に発生した廃棄物を適正かつ迅速に処理することで災害からの早期復旧に努め、区民の生活環境の保全を目指す。東京都や他区の動向を踏まえつつ、当区の人口分布や地形から独自に想定される災害や求められる区民ニーズを把握し、処理計画を検討していく。	
	【対象となる事業名】 災害廃棄物処理計画策定事業	
②	5Rの推進とごみの適正処理に向けた取り組み	【取組方針2】
取 組 み	環境フェアや区民まつりのイベント等で行っていたフードドライブについて、清掃リサイクル課窓口で常設回収を開始した。また、株式会社良品計画と協定を結び、無印良品東京有明店で古着・未利用食品の店頭回収も開始した。回収した食品は、区内の子ども食堂等と連携し、必要とする区民に提供することによって余剰食品の区内循環・解消に向けた取り組みを進めている。	
	【対象となる事業名】 ごみ減量推進事業	
③	区民の自発的な活動を促す環境教育や情報の提供	【取組方針2】
取 組 み	区民が自宅で気軽に取り組めるリサイクル活動として、コンポスト等を使った生ごみ減量の取り組みを提案している。公募した区民に器材を無償提供し、説明会・相談会を開催したうえで、取り組みながらの相談も随時受け付けている。	
	【対象となる事業名】 ごみ減量推進事業	
④	区民の自発的な活動を促す環境教育や情報の提供	【取組方針3】
取 組 み	区民の自発的なリサイクル活動として、資源の集団回収を推進している。地域住民同士が協力して資源回収することによってコミュニケーションの活発化やリサイクル意識の向上、分別徹底による良質な資源の回収等を目的とし、実践団体には報奨金を支給している。近年の古紙市況価格の下落による資源回収業者の事業を継続するため、業者奨励金の支給単価を見直し、上限を3円/kgから4円/kgに引き上げた。	
	【対象となる事業名】 集団回収団体支援事業、集団回収システム維持事業	
⑤	効率的・効果的な事業展開、新たな資源化手法についての調査研究	【取組方針1】
取 組 み	PDCAサイクルの手法により、一般廃棄物処理基本計画の目標の達成状況を年単位で管理・評価している。3年度の一般廃棄物処理基本計画の改定にあたり、2年度に区民1000人、区内500事業所を対象にごみに関する意識調査を実施した。また、国際的な課題である食品ロスについてより一層の削減を図るため、新たに江東区食品ロス削減推進計画の策定に着手した。	
	【対象となる事業名】 一般廃棄物処理基本計画推進管理事業	

事業概要一覧（令和3年度 施策別）

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	取組方針	事務事業名称	3年度 予算額 (千円)	2年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
			01水と緑豊かな地球環境にやさしいまち	9,815,933	10,020,647	△ 2.0%		
			02環境負荷の少ない地域づくり	6,497,279	6,194,169	4.9%		
			03持続可能な資源循環型地域社会の形成	6,089,200	5,739,041	6.1%		
			0301持続可能な資源循環型地域社会実現に向けた啓発と情報発信	14,074	7,057	99.4%		
		1	使わなくなった机・イス等を利用した海外支援事業	211	470	△ 55.1%	維持	区立の小・中学校等で使わなくなった机・イス等を修理し必要とする国へ提供することにより、こどもたちの「物を大切に作る心」「他者を思いやる心」を育成することを目的とした、区・NGO・NPOの三者協働による海外支援。
		2	一般廃棄物処理基本計画推進管理事業	7,867	6,587	19.4%	レベルアップ	江東区一般廃棄物処理基本計画の進行管理に用いるごみ組成の分析・調査等。 3年度は、一般廃棄物処理基本計画を改定するほか、新たに食品ロス削減推進計画を策定。
		3	災害廃棄物処理計画策定事業	5,996	0	皆増	新規	災害時における廃棄物処理について、平時から大規模災害時まで切れ目のない災害対策計画を策定。
			03025R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)の推進	43,126	50,369	△ 14.4%		
		1	ごみ減量推進事業	8,742	10,623	△ 17.7%	維持	ごみ減量推進のため、清掃関連施設等の見学、環境フェアや区民まつり等への参加、ガイドブックの配布、資源・ごみ分別アプリの配信、生ごみ減量に向けた堆肥化資器材等の貸与、区内飲食店を対象とした「食べきり協力店登録事業」等により、清掃・リサイクル事業を普及、啓発。
		2	粗大ごみ再利用事業	80	81	△ 1.2%	維持	ごみ減量啓発のため、収集した粗大ごみを再生し、有償により提供。
		3	緑のリサイクル事業	34,304	39,665	△ 13.5%	維持	区施設の維持管理に伴い発生する剪定枝等のリサイクル(チップ化、堆肥化)。
			0303ごみの適正処理と資源化の一層の促進	6,030,792	5,680,272	6.2%		
		1	清掃事務所管理運営事業	139,384	70,761	97.0%	維持	清掃事務所、環境学習情報館(えこっくる江東)の維持管理及び清掃事業の運営。
		2	清掃一部事務組合分担金	1,874,727	1,694,406	10.6%	維持	ごみの中間処理を行う東京二十三区清掃一部事務組合の分担金及び廃棄物運搬請負契約に関する事務、一般廃棄物処理業等許可事務を行う東京二十三区清掃協議会に対する負担金。
		3	ごみ収集運搬事業	1,957,714	1,903,273	2.9%	見直し	家庭、事業所から出るごみの収集運搬。 ごみ収集量:燃やすごみ11万1,260t、燃やさないごみ4,680t、粗大ごみ3,744t 3年度は、技能系職員の退職不補充により、委託作業員を拡大。
		4	動物死体処理事業	10,408	7,787	33.7%	維持	自己処理できないペット等動物死体の有料処理及び都道・区道上の動物死体処理。 処理件数:有料373件、都道120件、区道300件
		5	有料ごみ処理券管理事業	29,491	29,330	0.5%	維持	有料粗大ごみ処理券及び事業系ごみ処理券の印刷と交付。
		6	ごみ出しサポート事業	10	10	0.0%	維持	清掃職員が対象者宅の玄関先に出されたごみを戸別収集。 収集戸数:706件
		7	清掃車両管理事業	19,320	21,159	△ 8.7%	維持	清掃車両の維持及び運行。 保有台数:小型プレス車7台、軽貨物車7台、連絡車5台、広報車1台
		8	一般廃棄物処理業者等指導事業	266	554	△ 52.0%	維持	一般廃棄物処理業者等に対し、立入検査等を実施し、事業系一般廃棄物の適正処理を行うよう指導。
		♥ 9	資源回収事業	1,553,851	1,483,839	4.7%	維持	びん、缶、ペットボトル、容器包装プラスチック、発泡スチロール、古紙等の資源物の分別収集と再商品化。 資源の抜き取り防止パトロール。 回収量:古紙6,345t、びん・缶・ペットボトル8,238t、容器包装プラスチック2,359t、 発泡スチロール214t、乾電池76t、蛍光灯43t、古着102t、小型家電2t、 粗大ごみ回収家電460t

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組方針	事務事業名称	3年度 予算額 (千円)	2年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
			♥ 10	集団回収団体支援事業	95,252	98,559	△ 3.4%	維持	集団回収実施団体に対して、回収量に応じた報奨金を支給。 回収量:1万3,236t 実施団体数:752団体(1月～12月に回収実績があった団体数)
			♥ 11	集団回収システム維持事業	14,493	7,105	104.0%	維持	市況の変動で集団回収が影響を受けないよう調整し、回収業者に雑誌回収量に応じた奨励金を支給。 雑誌回収量:3,610t
			12	本庁舎外施設資源回収事業	17,503	16,691	4.9%	維持	区役所の本庁舎以外の施設から排出される古紙・びん・缶・ペットボトル・蛍光管・乾電池・プラスチックを回収。
			♥ 13	不燃ごみ資源化事業	120,289	105,501	14.0%	維持	ごみ減量及び埋立処分量の削減と資源化率向上のため、収集する不燃ごみ全量の資源化を実施。
			14	エコ・リサイクル基金積立金	198,084	226,557	△ 12.6%	維持	古紙売払収入・分別回収資源売払収入・電力売払収入を原資とし、循環型社会の推進及び都市生態系の保全に寄与する事業の財源とするための積立て。 3年度充当事業 「不燃ごみ資源化事業」に1億2,028万9,000円
			◆ 15	清掃事務所改修事業※1	0	14,740	皆減	廃止	
			0304事業系廃棄物の減量		1,208	1,343	△ 10.1%		
			1	大規模事業用建築物排出指導事業	1,208	1,343	△ 10.1%	維持	事業用途に供する床面積の合計が3,000㎡以上の建築物の所有者等を対象とした各種届出、立入調査、指導、講習会を実施。

外部評価シート

委員名

施策番号

3

1 取組方針の評価

①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切か

方針	評価	評価基準	評価の理由
1	S	特筆すべき状況にある	
	A	概ね適切である	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

方針	評価	評価基準	評価の理由
2	S	特筆すべき状況にある	
	A	概ね適切である	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

方針	評価	評価基準	評価の理由
3	S	特筆すべき状況にある	
	A	概ね適切である	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

方針	評価	評価基準	評価の理由
4	S	特筆すべき状況にある	
	A	概ね適切である	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

2 施策の評価

②区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか

評価	評価基準	評価の理由	
	S	特筆すべき状況にある	
	A	概ね展開している	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

③計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か

評価	評価基準	評価の理由	
	S	特筆すべき状況にある	
	A	概ね妥当である	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

④施策の総合評価 (①～③の評価要素等を総合的な観点で考察した上での施策に対する評価)

評価	評価基準	評価の理由	
	S	優れていると高く評価できる	
	A	良好である	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

その他

外部評価モニター 《意見シート》

(持続可能な資源循環型地域社会の形成)

参加日

7月 11日

会議終了後、必要事項をご記入いただき、お帰りの際に係員にご提出ください。(当日の提出が難しい場合や、オンライン参加の方は、後日メールやFAX等でご提出ください。ただし、**ご意見を事務局で取りまとめますので、委員会の翌日までにご提出願います。**)

〔FAX〕 03-3699-8771

〔アドレス〕 kikaku@city.koto.lg.jp

氏名

施策番号

3

外部評価委員会のヒアリングをお聞きいただき、施策に対する区での取り組みについてどのような感想をもたれましたか？

S～Cのいずれかに「O」をし、評価の理由等を記入願います。

S	A	B	C
優れていると高く評価できる	良好である	やや不十分である	不十分であり、改善を要する

〔評価の理由、改善提案、一言コメントなど〕

自由意見 (その他ご意見などございましたらご記入ください。)